



コロナ禍への監視国家中国と国民の対応 : 功利主義を超えて (特集1 変化する中国社会)

梶谷, 懐

(Citation)

研究中国, 12:21-28

(Issue Date)

2021-04-01

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90008095>



コロナ禍への監視国家中国と国民の対応： 功利主義を超えて

梶谷 懐 (KAJITANI Kai)

I. コロナ禍に対する「監視と隔離」と功利主義

筆者は、高口康太との共著『幸福な監視国家』の中で、ビッグデータを用いて市民に利便性と経済的利益を与える一方で、その情報を使って社会の安定や治安の向上を図ろうとする中国の統治体制を、パターナリズムと功利主義とが結びついた「幸福な監視国家」であると評価した（梶谷＝高口、2019）。その状況は2020年のコロナ禍中国政府・社会のコロナ対策の取り組みにおいて一層明確になったように思われる。

中国政府による新型肺炎への感染対策では、政府による人びとの生活へのパターナリスティックな介入が全面的に展開された、とあってよい。具体的には武漢市の封鎖、隔離病院の急ピッチの建設、全国からの医療スタッフの動員、マスク生産の強化、そして、接触情報を含むスマホにより集められる個人情報を利用した徹底的な検疫隔離の実施である（浦上、2020）。これらの対策は、たとえ中国社会であっても従来ならば抵抗が大きすぎて実施できない。しかし、感染の防止には最善であることは明らかである。

功利主義に従った意思決定は「監視技術」を駆使した感染者の特定化・隔離にも効果を発揮している。今回のコロナ禍

で、中国ではこれまでの技術の延長線上に開発された「健康コード」が用いられた。これはアリペイやウィーチャット・ペイなど大手IT企業が提供するアプリから収集されるスマホの位置情報データ、公共交通機関の移動記録、そして個人の健康情報などを組み合わせることで、一人ひとりの感染リスクを色で示すものだ。感染した可能性がある場合、その程度によって健康コードが黄色や赤になり、レストランなど多くの施設の利用ができなくなる。こういった徹底した個人情報管理による防疫体制が進んでいることは、すでに日本でも広く知られているところである。

II. コロナ禍があぶりだす中国の言論状況：人民戦争か、市民的公共性か

「市民」対「人民」？

こういう状況を背景として、コロナ禍にみまわれた中国社会の中で浮かび上がってきたのは、いわば「市民」概念と「人民」概念の対立の先鋭化である。

新型肺炎の流行は、当初「市民」による政府批判に勢いを与えるものであるかと思われた。2020年1月20日、中国政府が初めて人から人への感染を認めると、当初の感染拡大期における地元政府の情

報隠べいへの不満が高まり、抑えつけられていた政府批判の声がインターネットやSNSで盛んに繰り広げられた。

さらに2019年12月の段階でSARSに似た肺炎が広がりつつあることをSNSで訴えていた武漢市中心医院の眼科医・李文亮は、「デマを流した」として当局に処罰された後、自身も肺炎にかかり2月7日に亡くなった。また感染が蔓延する武漢市の窮状を、インターネットを通じ世界に配信していた市民ジャーナリストの陳秋実と方斌は、2月に拘束され、その後、消息不明となった（陳はその後、「政府の監視下に置かれている」と報道された）。このような事態を受けて、張千帆や許章潤など著名な大学教授や人権弁護士が名を連ね、「人民の知る権利の剥奪」が肺炎の蔓延を招いたとして、自由な言論の実現を求める書簡を李克強首相らに宛てて公開し、多数の賛同者を集めた（注1）。

しかし、上記のような政府によるパターナリスティックな感染対策が功を奏するようになると、そのような「市民」による政府批判の声はしぼんでいく。それに代わって前面に出てきたのが、「監視、隔離、動員」を核とする一連のコロナ対策を政府が「人民戦争」として位置づけ、それを左派の知識人が礼賛するという構図である。

ここでは、武漢の封鎖が解かれて間もないころに発表された、新左派の代表的な知識人である汪暉による、今年4月22日にレーニン生誕150周年を記念して書かれたエッセイを紹介したい（汪、2020）。同論考の中で汪は、習政権の官

民挙げてのコロナ対策を毛沢東の「人民戦争」になぞらえ、「（毛沢東の）人民戦争によって、近代政党の代表性関係は根本的に変容した。農民を主体とした労働者・農民同盟を政治的外被とする主体としての人民の誕生が、あらゆる形態の政治（辺区政府、政党、農民組合・労働組合など）の生成・変容に寄与した」と評価する。

いうまでもなく、毛沢東の「人民戦争」とは、農民と労働者を主体とした大衆動員型の反帝国主義戦争のスタイルを指す。それはまた、まずブルジョワジーが市民革命を起こし、そこで生じる資本主義社会の矛盾に立ち上がった都市労働者が社会主義革命を起こす、という当時支配的であったマルクス主義の革命理論に対するアンチテーゼとして唱えられたものである。

汪によれば、「新型コロナウイルスとの闘いにおいて、中国共産党は、この伝統を賢明にも利用し、伝染病との闘いを『人民戦争かつ総力戦かつ防衛戦』だと総括した。「21世紀に共産党は再び人民戦争モデルに頼り、上下の連携と水平的な支援による新しいタイプの社会動員を形成した」。一方、「西側諸国における多くの論者は、中国の対応を中央集権的な体制に起因するものとみなし、国家総動員体制の下での『人民戦争』の力を認めず、人民戦争と総力戦との複雑な関係を区別していない」。

すなわち、汪による人民戦争のナラティブは、中国の人権問題を声高に批判してきたにもかかわらず、感染抑制に失敗し、多数の命を救えなかった西側諸国の

「矛盾」を揶揄するレトリックに満ちたものであった。

また、従前より汪の言論活動を高く評価してきた羽根次郎も、汪のロジックをそっくりそのままコピーしたような論調で、習政権のコロナ対策を「人民戦争」による感染症克服の記憶に支えられた「科学の勝利」であり、「クラスター対策」という「占い」に頼った日本政府の姿勢に優越するとして手放しの賛辞を送っている。彼によれば、「『市民』を探すことに躍起になってきた日本の近代の系譜においては、(中略)『科学』を自覚しない『高リスク』な人間を動員することはできない」(羽根2020: 37~38頁)のだという。

コロナ禍であらわになる周辺労働者の存在

それでは、コロナ禍後の世界の混乱は汪や羽根による、このような「人民戦争」のナラティブの正しさを証明したのだろうか？もちろん、そんなことはない。彼らの議論、特に「人民」という用語の用い方には、恐らくは意図的な誤謬びようが含まれているからである。

毛沢東が「人民戦争」という概念を提起した時、その当否はさておき、「人民＝ピープル」という言葉に、資本主義的な階級対立を乗り越えようとする意図が込められていたことは疑いない。そこで想定されていたのは、少なくとも理念のうちでは「資本制のもとでのピープル、その枠組み自体にとって転覆的な意味をはらむピープル、あるいは政治的なピープル」(酒井、2019)としての「人民」

であったろう(注2)。

しかし、今回の習近平政権が「人民戦争」の名のもとに徹底したコロナ対策は、果たして、そのような資本制の矛盾自体に向き合い、その枠組み自体にとって転覆的な意味をはらむようなものであったのだろうか。

その答えは、コロナ後の供給ショックによって顕在化した失業問題への中国政府の対応を見れば明らかである。2020年、コロナ禍の全世界への感染の広がりを受けて、日本や米国を含む世界の主要国は相次いで市民の生活を支える現金給付や休業を余儀なくされた企業や店舗への補償をこれまでにない規模で行なった。

一方で中国政府は、現金給付を含む財政支出を通じた市民や業者への直接補償をほとんど行っていない。それに代わって政府が重視するのが、5Gなど高速通信網の整備、さらにはデータセンターやAI、スマートファクトリーなどのイノベーションが著しい分野を中心とした、いわゆる「新インフラ建設(新基建)」への投資である。これは、資源の効率性を重視し、需要面よりも供給面のショックへの対応を優先させる主流派の、あえていうなら「新自由主義的な」経済学者の考え方に沿った対応だといえる(注3)。

しかし、このような中国の対策は、資源配分の効率性を重視するあまり、零細な事業者や不安定な雇用環境に置かれている労働者への救済を欠いたものであり、その「自助」に過度に依存したものだ、という批判を免れないだろう。

2020年2月の都市調査失業率の数字は

6.2%と統計が公表されるようになって最高の数値を記録したが、現実の失業をめぐる状況は、この数字をはるかに超える深刻なものであったことが確実視されている（注4）。サービス業を中心に、需要ショックに見舞われた民間企業は、政府からの援助を受けられない中で、高い技能をもたない、周辺的な労働者の雇用を減らすことで危機をしのいだ。中国社会における労働市場の流動性の著しい高さが、コロナ禍による失業問題の深刻さを覆い隠したのである。

中国の労働問題に詳しい石井知章によれば、コロナ化による労働市場の需給の矛盾が広がるなか、「業務の爆発的拡大によって労働力不足に悩む企業の問題を解決すべく、『従業員シェアリング』モデルが生み出され、異業種間で直面する労働力の需給ギャップを一時的に解決する有効な手立てとなった」（石井、2020）。これは、製造業やIT系の大企業が、一時休業している飲食店、ホテル、大型スーパーなどの従業員を一時的に雇用するものであり、財政による休業補償が得られないなか、労働者の生活を一定期間支えた。

そもそも、中国の都市部における製造業・サービス業における非熟練労働は農民工という周辺的かつ不安定な存在によって支えられてきたことは周知の事実である。これに、シェアリングエコノミーの普及に伴うギグ・エコノミーの広がりを付け加えてもよいだろう。このような周辺的労働者に支えられた労働市場の流動性の高さが、失業問題がもたらす社会不安のバッファーとなりうることは、共

産党指導部にもよく理解されている。20年5月、李克強首相が山東省煙台を訪れた際に「露店経済」すなわちインフォーマル・セクターを称賛し、失われた雇用を吸収することに期待する発言を行なったのはその典型である。

このように労働市場のさらなる流動化を通じて、都市封鎖に伴う雇用危機を中国社会は何とか乗り越えることができた。しかし、それが農民工をはじめとした資本主義の周辺にある存在に負担を押し付ける形で実現されたことは明らかである。そういった構図を全く触れないで感染症への対策だけで人民戦争のロジックを用いる習政権、および汪、羽根らの欺瞞性^{ぎまん}は明らかであろう。

普遍的リベラリズムの困難性

一方で、中国社会において「市民」の自律性を主張する、いわゆるリベラル派の思想も、中国社会がコロナ禍に見舞われる以前から大きな困難に直面している。ここでは中国を代表するリベラル派知識人の許紀霖による著書『普遍的価値を求める』を紹介したい（許、2020）。同書で許は、カントやロールズの思想をベースにした普遍的リベラリズムの立場を堅持しつつ、それを中国で実践するやり方としては儒教をベースにした「新天下主義」という概念を提唱している。これは、伝統的な中国社会に現存する思想・理念を利用する形で西洋中心主義とは異なる普遍主義を追求していくという著者の姿勢を示したものである。

一方で、それが狭隘^{きょうあい}なナショナリズムに陥ることの危険性も本書では繰り返し

強調されている。すなわち、「新天下主義は、伝統的な天下主義と国民国家の二重の克服でもある。一方で、伝統的な天下主義の中心観を超克しながら、その普遍主義は維持する。他方で、国民国家の主権の平等という原則を取り入れはするが、その国民国家の利益を至上とする狭隘な立場は克服」（許、2020：61頁）しよう、というわけである。

このような許の言説が日本での読者に紹介されたことを受け、それに対する反応が相次いだ。まず、子安宣邦は、『脱帝国化した帝国の復活』と、いつているように『新天下主義』は『天下主義』であるかぎり、『帝国』の再語りとなることを免れないのではないか」（子安、2020）と述べている。

さらに岩田昌征は「英米が『人類の普遍的な文明に背を向け』なくて済んだ客観的条件、資本主義的近代化・文明化の助走期と跳躍期に英米が有していたが、後発資本主義国の独日に欠けていた客観条件が許氏の念頭に全くない」（岩田、2020）と述べている。

要するに、許の「普遍的なるもの」を擁護する言説について、子安は後発資本主義国としての中国の国情に配慮するあまりその姿勢が不十分であることを批判し、岩田は後発資本主義国による「普遍性からの逸脱」を糾弾する英米的価値観の欺瞞性を継承している、という、いわば正反対の立場から批判を行なっていることになる。このことは、後発資本主義国として、ますます功利主義を前面に押し出した統治を行なう現在の中国において、普遍主義にもとづいたリベラリズム

あるいは役割ということを強調することの困難性を端的に示しているといえよう。この困難性は、岩田が正当にも批判しているように、リベラリストたちが重視する「普遍性」が「経済」というファクターを回避したものであるために、資本主義的な発展に伴う不平等の拡大という、近代社会に関するもう一つの普遍的な問いについての十分な展望を見出せないことから生じたものである。

Ⅲ. 功利主義的監視社会を超えて —「承認論」の観点から—

功利主義と承認論

さて、前節で見たように、コロナ禍は功利主義的な監視社会を一層加速させた。一方で、新自由主義的な労働市場における格差は進行している。欧米の普遍主義からの批判を文化相対主義の立場から否定してきた新左派は、それを「人民戦争」というロジックで賛美することにより、経済的な不平等というもう一つの普遍的な問題に目を背けている。一方の普遍主義的リベラリズムの側は、中国がまい進するテクノロジーによる経済的豊かさや安心の追求、という現状の前に有効な批判を行えないままである。

これらはいずれも、中国で進行しつつあるテクノロジーを通じた功利主義の追求が生み出した思想的な難局だといえる。したがって、現状の中国社会、および、その統治のあり方を良しとせず、普遍主義的なりベラリズムの立場からそれを批判しようとするなら、まず前者のベースとなっている功利主義を乗り越える

方策を考えるしかない。別稿で筆者は、功利主義を乗り越えるための一つのヒントを与える思想として、プラグマティズムに注目すべきことを述べたが（梶谷、2020）、ここでは、プラグマティズムとも深い関連性をもつ思想として、ヘーゲルの「承認論」に注目しておきたい。

ここでいう「承認」は、個人間の立場の違う人たちの間における相互承認ということでとらえるだけではなく、個人がどのような社会の制度に対してどのような態度をとるのか、すなわち個人が、それぞれの社会の制度を受け入れるのか、それとも変化を求めるのかといったところにも関わってくる概念である。

というのも、承認は、近代社会の社会的諸制度がそれなしでは成立しないような原理であり、「個人は、自分自身や他者からの承認要求に反応して、制度を 수용したり変えたりするようになる」（ヘルマン・ピラート＝ボルディレフ、2017：91頁）からである。

なぜ、このような承認論が功利主義を乗り越えるうえで重要になるのか。それは、承認論が一見「動物」的に見える人間の欲求や行動も、実は人びとの相互承認によって形作られる社会的な「制度」によって大きな影響を受けている、という立場に立つからである。

経済学者のヘルマン・ピラートと哲学者ボルディレフによれば、人間の自然な欲望や欲求を実現するといった行為も、実は人びとの相互承認および、そこから作り上げられている社会的な制度の中で実現するものにほかならない。すなわち、「自然な欲望は共同の人倫的生活の

複雑な制度的体系の中で媒介され、それ自身を実現する」（前掲書：89頁）のであり、「われわれがルールに従うのは、インセンティブに反応するからではなく、むしろインセンティブを制度の一部として承認する」からである（同94頁）。このようにして彼らは制度遵守の根拠づけをインセンティブとサンクションにのみ求める主流派経済学のアプローチを乗り越え、後述するような具体的な普遍性の追求と両立する形で行なったのである。

上記のような承認論の基本的な考え方は、中国のような必ずしも価値観を共有するわけではない国家の台頭にどう向き合っていくか、という課題についても、大きな示唆を与えるだろう。

例えば、コロナ感染症について中国政府が見せた徹底的な抑え込み政策は、単に独裁的な政権が一方的に人びとに押し付けたものではなく、人びとの相互承認および、それをベースに形成された社会的な制度の中で実現したものにほかならない。このことは、いくらその「有効性」が明らかになったとしても、中国と同じような「監視と隔離」をベースにした対策を欧米諸国もしくは日本でも採用すべし、という声が一向に出てこないことから明らかである。すなわち、現実のコロナ対策は医学的な「正しさ」や功利主義的な「最大多数の最大幸福」だけで決まるのではなく、その対策が社会的に承認されるか、そうでないかということが決定的に重要なのだ。そのことを踏まえてこそ、異なる文化的背景をもつ社会同士における、建設的な対話が可能になるだろう。

先験的な制度尊重主義を超えて

同じような認識は、アマルティア・センの著作『正義のアイデア』においても述べられている（セン、2011）。センによれば、ある社会が「正義」を実現していく際の基本的な姿勢として、以下の二つのものがあるという。

一つは具体的には、カントやロールズなどの思想を念頭においた「先験的制度尊重主義」であり、「合理性」や「正義」といった普遍主義的な価値を先験的に定義し、そこから導かれたベンチマークに合致するかどうかということによって、その社会のあり方を評価していく姿勢を指す。それに対してセンは、「正義」を実現するためのより現実的な方法として「実現ベースの比較」というオルタナティブな態度を提唱している。これは社会制度および人びとの行動変化について、現状との相対的な比較を行い、それらが改善に向かっているかどうか注目するものである。その際、その社会がいかにベンチマークから離れているように見えたとしても、具体的な不正義が取り除かれるなど、より良き状態に向かっているならば、そのことを評価すべきだということになる。

上記の「先験的制度尊重主義」の立場からすれば、中国のような現実に深刻な人権侵害が起きている、すなわち、あるべきベンチマークからかけ離れた国家は、そもそも「相互承認」の対象とすべきではない、ということになるだろう。

例えば『現代中国』に掲載された鈴木賢による『幸福な監視国家・中国』への

批判も、典型的な「先験的制度尊重主義」の思考に依拠したものだ、というのが筆者の理解である（鈴木、2020）。鈴木は、同書における市民的公共性による監視テクノロジーの制御の必要性や、新疆ウイグル自治区の強制収容所の非道性についての指摘について一定の評価を与えつつも、最終的に「独裁政権による徹底的な監視国家推進にお墨付きをあたえる」ものだという一方的な決めつけを行なっている。この批判は、鈴木が中国のようなベンチマークとは異なる体制を「承認しない」ことを最優先にしている、すなわち「先験的制度尊重主義」の立場にコミットしている、と解釈しなければ理解不能である。鈴木によれば、中国と西側諸国が共通の課題に直面しており、その課題について対話と相互承認を行うことが可能である、と強調することと、中国で現実に生じている不正義を批判することは両立しない、ということになるらしい。しかし筆者は、それらは両立するだけではなく、そもそも相互承認がないところにめざすべき普遍的な規範は生まれようがない、と考えている。

なぜなら、価値観の異なる社会と共存していくうえで必要とされるのは、その社会ベンチマークから外れているという理由で否定するのではなく、必要とされている道徳的反省を通じて、普遍性の観念を練り直すことであるはずだからだ。すなわち、ヘルマン・ピラートらの言葉を借りるならば、（ヘルマン・ピラート＝ボルディレフ、2017：220頁）、『人間本性』や『完全義務』『完全な制度』などの抽象的な普遍性から、制度的な埋め

込みや歴史的な変化を踏まえた「真の」具体的な普遍性へと議論の重点を移していくべきなのである。

言い換えれば、「普遍性」の概念を、人びとのインタラクションと相互承認によって絶えず変化しうるものとしてとらえ直す姿勢が必要とされているといえよう。そのような制度や歴史の変化を踏まえた具体的な普遍性の追求には、前節で述べた、資本主義的發展により生じた周辺労働者の問題をどのように取り組むべきか、という課題も当然に含まなければならない。

これは、中国の存在に影響を受ける日本に住む私たちにとっても差し迫った課題であるといえる。中国のような異質な統治原理を保持しつつ、経済的に台頭するだけではなく感染症対策において目立った成果を上げているような国家に対してどう対峙していくのか。いかにして先験的な批判を避けつつ、人権侵害など現実に生じている個別の不正義を改善させるように働きかけていくのか。その課題に取り組むうえでも、上記のような道徳的反省による普遍性の観念の練り直しを粘り強く行なっていく姿勢が必要となるだろう。

注

1. 公開書簡の文面については、以下の報道を参照。「言論自由権从今天開始 — 致全国人民代表大會及其常務委員會的公開信」『立場新聞』2020年2月8日、<https://bit.ly/36Lq5MF>。
2. 酒井隆史によれば、ブルジョアジーと労働者のあいだの決裂があらわになった1848年こそ、「世俗化された神学の観念」としての「ピープル」の政治的意義が示された分水嶺である。なぜなら、そこで初めて「その理念上ではピープルに主権を与えるということ」と、「実態上では支配や搾取・収奪にピープルがさらされているということ」と

の亀裂が顕在化したからである。

3. 日本における、主流派経済学者のコロナ対策への提言については、「【経済学者による緊急提言】新型コロナウイルス対策をどのように進めるか？— 株価対策、生活支援の給付・融資、社会のオンライン化による感染抑止—」（『東京財団研究所ウェブサイト』、<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3361>）を参照。
4. 3月期の都市における失業者数は7~800万人、失業率にすると約20%に達していた。また、その70%以上は最もセーフティネットが脆弱な農民工であるという（リサーチ&アドバイザリー部中国調査室「国際比較の視点から中国の都市調査失業率を解析〜中国の雇用状況の実態をつかむ」『MUGバンク（中国）経済週報』第458期、2020年6月25日）。

【参考文献】

- 石井知章(2020)「コロナショックで『中国の非正規労働者』が直面している深刻な現実」『現代ビジネス』、<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/74531>
- 岩田昌征(2020)「許紀霖の好著『普遍的価値を求める 中国現代思想の新潮流』を批判的に検討する」『日刊ベリタ』、<https://htn.to/2AzFxm5pKT>
- 浦上早苗(2020)『新型コロナVS中国14億人』小学館新書
- 汪暉(2020)「革命者人格と胜利的哲学——纪念列宁诞辰150周年」『观察者』、https://www.guancha.cn/wang-hui/2020_04_22_547798_s.shtml
- 梶谷懐・高口康太(2019)『幸福な監視国家・中国』NHK出版
- 梶谷懐(2020)「コロナウイルス感染症COVID-19と監視社会」『サービソロジー』、<https://bit.ly/3jk9Lr0>。
- 許紀霖(2020)『普遍的価値を求める 中国現代思想の新潮流』中島・王監訳、法政大学出版社
- 酒井隆史(2019)「ピープルのいないところにポピュリズムあり？」『以文社ウェブサイト』、<http://www.ibunsha.co.jp/contents/sakaispecial101/>
- 子安宣邦(2020)「中国の『新天下主義』について—許紀霖『普遍的価値を求める』を読む」『子安宣邦ブログ』、http://blog.livedoor.jp/nobukuni_koyasu/archives/84281039.html
- 鈴木賢(2020)「書評：『幸福な監視国家・中国』」『現代中国』第94巻
- セン、アマルティア(2011)『正義のアイデア』池本幸生訳、明石書店
- 羽根次郎(2020)『物的中国』青土社
- ヘルマン・ピラート、カーステン＝ボルディレフ、イヴァン(2017)『現代経済学のヘーゲル的転回—社会科学の制度的基礎』岡本・瀧澤訳、NTT出版

(神戸大学大学院経済学研究科教授)